

# 財政健全化判断比率

## ・資金不足比率を公開します

問合せ／企画部 財政室 ☎ 995-1801

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

平成20年度決算に基づく当市の指標はいずれも基準内でした。

### 健全化判断比率とは？

分母に市の標準財政規模(\*)の数値を用いて赤字や借金の比率を計算したものです。下記の4つの指標から財政の健全度が判断され、一定の基準を超えた団体は新規の借金が制限されるなどの制約があります。当市の指標はいずれも基準内でした。

#### 平成20年度財政健全化判断比率

指標名	数値	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
1. 実質赤字比率	－(黒字)	12.72%	20%
2. 連結実質赤字比率	－(黒字)	17.72%	40%
3. 実質公債費比率	7.7%	25%	35%
4. 将来負担比率	9.2%	350%	

\*市税などに基づいて計算された数値で、家庭に置き換えて表現すると給料に例えられます。平成20年度の当市の標準財政規模は、約158億円です。



### 資金不足比率とは？

公営企業ごとの赤字が、事業の規模に対してどの程度あるかを示すものです。赤字は発生していないので数値はありません。

計算式：資金の不足額÷事業の規模

### 財政の健全度を判断する4つの指標

#### 1. 実質赤字比率

一般会計の収支が赤字となった場合の指標です。家庭に例えると、「年間収支の赤字」が「1年間の給料」に対してどのぐらいの割合であるかを示すものです。赤字は発生していないので数値はありません。

計算式：一般会計赤字額÷市の標準財政規模

#### 2. 連結実質赤字比率

一般会計および国民健康保険などの特別会計すべての実質収支の合計が赤字である場合の指標です。赤字は発生していないので数値はありません。

計算式：全会計の赤字総額÷市の標準財政規模

#### 3. 実質公債費比率

「1年間のうちに借金返済に支出された額」の「標準財政規模」に対する割合を表した指標です。家庭に例えると、「1年間の給料」に対する「1年間の借金返済額」の割合を表したものです。

計算式：1年間の借金返済額÷市の標準財政規模

#### 4. 将来負担比率

「特別会計、第3セクターまで含めた市の負債総額から積立金などを引いたもの」の「標準財政規模」に対する比率を表したものです。家庭に例えると、「1年間の給料」に対して「何年分の借金」があるかを表す指標です。この指標が、350%(標準財政規模の3.5年分)を超えると早期健全化団体となります。

計算式：(負債残高総額－積立金等総額)÷市の標準財政規模

#### 平成20年度資金不足比率

指標名	水道事業会計	下水道特別会計	十里木高原簡易水道特別会計	経営健全化基準
資金不足比率	－(黒字)	－(黒字)	－(黒字)	20%